○環境省告示第二十四号

自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第八条第一項の規定に基づき、伊勢志摩国立公園に関する公園計画を変更したので、同条第三項において準用する同法第七条第三項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

変更後の公園計画を表示した図面は、環境省に備え付けて供覧する。

平成二十六年三月五日

環境大臣　石原　伸晃

一　次の単独施設を追加する。

種類	位置
宿舎	三重県志摩市（大崎半島）

二　次の道路を削除する。

種類	路線
（一）　歩道	三重県志摩市（横山・歩道分岐点）から同市（迫子）及び同市（迫子）まで
	三重県度会郡南伊勢町（相賀浦）から同町（阿曽浦）まで
	三重県伊勢市（朝熊山）から同市（朝熊山・歩道合流点）まで及び同市（宇治館町）から同市（朝熊峠・歩道合流点）まで
	三重県伊勢市（横山・歩道分岐点）から同市（鹿海町）まで、同市（楠部町）から同県鳥羽市（岩倉町）まで、同市（神島）から同市（神島）まで、同市（菅島）から同市（菅島）まで、同市（桃取）から同市（答志）及び同市（答志）まで、同市（鳥羽）から同市（佐田浜）まで、同市（松尾町）から同県志摩市（上之郷）まで、同県伊勢市（溝口・国立公園境界）から同市（松下）まで、同県伊勢市（磯浦）から同町（相賀浦）まで、同町（道行竈・国立公園境界）から同町（慥柄浦・国立公園境界）まで、同町（東宮・国立公園境界）から同町（神前浦・国立公園境界）まで、同町（方座浦・国立公園境界）まで、同町（古和浦・国立公園境界）から同町（棚橋竈・国立公園境界）まで
	三重県志摩市（横山・歩道分岐点）から同市（迫子）及び同市（迫子）まで
	三重県度会郡南伊勢町（相賀浦）から同町（阿曽浦）まで
	三重県伊勢市（朝熊山）から同市（朝熊山・歩道合流点）まで及び同市（宇治館町）から同市（朝熊峠・歩道合流点）まで
	三重県伊勢市（宇治館町）から同市（鹿海町）、同市（楠部町・国立公園境界）、同県鳥羽市（岩倉町）及び同県志摩市（上之郷）まで、同県伊勢市（溝口・国立公園境界）から同市（松下）まで、同県鳥羽市（神島）から同市（神島）まで、同市（桃取）から同市（答志）及び同市（答志）まで、同市（菅島）及び同市（菅島）から同市（佐田浜）まで、同県志摩市（安乗）から同市（安乗）及び同市（船越・国立公園境界）まで、同市（深谷・国立公園境界）から同県度会郡南伊勢町（宿浦）まで、同町（磯浦）から同町（相賀浦）まで、同町（道行竈・国立公園境界）から同町（慥柄浦・国立公園境界）まで、同町（東宮・国立公園境界）から同町（東宮・国立公園境界）まで、同町（神前浦・国立公園境界）から同町（方座浦・国立公園境界）まで並びに同町（古和浦・国立公園境界）から同町（棚橋竈・国立公園境界）まで

三　次の道路を追加する。

種類	路線
（一）　歩道	三重県伊勢市（宇治館町）から同市（鹿海町）、同市（楠部町・国立公園境界）、同県鳥羽市（岩倉町）及び同県志摩市（上之郷）まで、同県伊勢市（溝口・国立公園境界）から同市（松下）まで、同県鳥羽市（神島）から同市（神島）まで、同市（桃取）から同市（答志）及び同市（答志）まで、同市（菅島）及び同市（菅島）から同市（佐田浜）まで、同県志摩市（安乗）から同市（安乗）及び同市（船越・国立公園境界）まで、同市（深谷・国立公園境界）から同県度会郡南伊勢町（宿浦）まで、同町（磯浦）から同町（相賀浦）まで、同町（道行竈・国立公園境界）から同町（慥柄浦・国立公園境界）まで、同町（東宮・国立公園境界）から同町（東宮・国立公園境界）まで、同町（神前浦・国立公園境界）から同町（方座浦・国立公園境界）まで並びに同町（古和浦・国立公園境界）から同町（棚橋竈・国立公園境界）まで

四

○環境省告示第二十五号

自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第九条第一項の規定に基づき、次に掲げる国立公園に関する公園事業を決定したので、同条第三項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

事業決定書及びこれらの公園事業の位置を表示した図面は、環境省に備え付けて供覧する。

平成二十六年三月五日

環境大臣　石原　伸晃

一　富士箱根伊豆国立公園

公園事業の名称及び種類	区域
富賀浜園地	東京都三宅島三宅村（富賀浜）

二　伊勢志摩国立公園

公園事業の名称及び種類	区域
大崎半島宿舎	三重県志摩市（大崎半島）

三　吉野熊野国立公園

公園事業の名称及び種類	区域
清浄大橋園地	奈良県吉野郡天川村（清浄大橋）

四　大山隠岐国立公園

公園事業の名称及び種類	路線
倉吉江府線道路（車道）	起点―岡山県真庭市（内海・国立公園境界） 終点―鳥取県日野郡江府町（内海岬・国立公園境界）

五　慶良間諸島国立公園

公園事業の名称及び種類	区域
渡嘉志久園地	沖縄県島尻郡渡嘉敷村（渡嘉志久）
阿波連岬園地	沖縄県島尻郡渡嘉敷村（阿波連岬）
稲崎園地	沖縄県島尻郡座間味村（稲崎）
高月山園地	沖縄県島尻郡座間味村（高月山）
神の浜園地	沖縄県島尻郡座間味村（神の浜）
北浜園地	沖縄県島尻郡座間味村（北浜）

○環境省告示第二十六号

自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第九条第五項において準用する同条第一項の規定に基づき、次に掲げる国立公園に関する公園事業を廃止したので、同条第五項において準用する同条第三項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

事業廃止書及びこれらの公園事業の位置を表示した図面は、環境省に備え付けて供覧する。

平成二十六年三月五日

環境大臣　石原　伸晃

一　伊勢志摩国立公園

公園事業の名称及び種類	路線
横山迫子線道路（歩道）	起点―三重県志摩市阿児町（横山） 終点―三重県志摩市浜島町（迫子）

公示　昭和六十年九月環境庁告示第四十三号

○環境省告示第二十七号

自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第九条第五項において準用する同条第一項の規定に基づき、次に掲げる国立公園に関する公園事業を変更したので、同条第三項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

事業変更書及びこれらの公園事業の位置を表示した図面は、環境省に備え付けて供覧する。

平成二十六年三月五日

環境大臣　石原　伸晃

一　秩父多摩甲斐国立公園

変更後の公園事業の名称及び種類	路線
御岳山三頭山線道路（歩道）	起点―東京都青梅市（御岳山・歩道分岐点） 終点―東京都西多摩郡檜原村及び東京都西多摩郡奥多摩町（三頭山・歩道合流点）

御岳山三頭山線道路（歩道）（平成六年十一月環境省告示第九十五号により公示）の変更

二　富士箱根伊豆国立公園

変更後の公園事業の名称及び種類	路線
大路池周廻線道路（歩道）	起点―東京都三宅島三宅村（大路池） 終点―東京都三宅島三宅村（大路池）

大路池周廻線道路（歩道）（平成六年十一月環境庁告示第十三号により公示）の変更

三　中部山岳国立公園

変更後の公園事業の名称及び種類	路線
立山登山線道路（歩道）	起点―富山県中新川郡立山町（室堂集団施設地区） 終点―富山県中新川郡立山町（室堂集団施設地区）

立山登山線道路（歩道）（平成十三年八月環境省告示第五十一号により公示）の変更

変更後の公園事業の名称及び種類	路線
立山登山線道路（歩道）	起点―富山県中新川郡立山町（室堂集団施設地区） 終点―富山県中新川郡立山町（室堂集団施設地区）